

**【重点分野－3】連合本部LINE労働相談
あなたの残業時間大丈夫？確認しよう36協定
～労働相談で、変えよう！あしたを。～
(3月5日) 集計結果報告**

連合本部は、3月5日（水）に「あなたの残業時間大丈夫？確認しよう36協定～労働相談で、変えよう！あしたを。～」と題し、LINE労働相談を実施した。この取り組みは、労働相談を通じて相談者の不安に対応し、安心して働き続けるための職場環境づくりにつなげることを目的としている。集計結果を以下のとおり報告する。

- I. 日 時：2025年3月5日(水)10～15時
- II. 相談総件数：102件
- III. 対応相談員：11名（連合本部スタッフ）
- IV. 相談概況

～全体の特徴～

(1) 女性の相談が6割半ば、50代からの相談がトップ

性別では男性（34.2%）、女性（65.8%）と女性からの相談が6割半ばを占め、年代別では50代（28.2%）、次いで40代（25.4%）、30代（21.1%）となった。

※属性アンケートに回答のある相談のみ集計

(2) 正社員の相談が6割超、「医療・福祉」からの相談がトップ

雇用形態別では、正社員（61.6%）が最も多く、次いで、パートタイマー（16.4%）、アルバイト（9.6%）となった。業種別では、「医療・福祉」（27.3%）と最も多く、次いで「製造業」（18.2%）、「その他サービス業」（14.5%）となった。

※属性アンケートに回答のある相談のみ集計

(3) 相談内容は大項目「賃金関係」、詳細項目「雇用契約・就業規則」がトップ

相談内容の大項目別では、「賃金関係」（22.3%）が最も多く、次いで「労働時間関係」（18.1%）、「差別等」（12.8%）の順となった。

詳細項目別では、「雇用契約・就業規則」（10.6%）と最も多く、次いで「賃金関係・その他」、「退職関係・その他」、「パワハラ・嫌がらせ」（8.5%）が同率となった。

以 上

3月LINE相談に寄せられた労働相談

(性別、年代、雇用形態、業種／地域)

■賃金関係（賃金未払、不払い残業など）

- 残業代が出ないため、労働基準監督署に相談したところ、会社と話し合うように言われた。会社に伝えたところ、弁護士や税理士に相談しているから待ってくれと言われたが、その後連絡がなかった。催促したところ、払う意思はないとのことだった。また、36協定は会社が勝手に作成して提出してもいいものなのか。（女性、20代、正社員、医療、福祉／九州）
- 時間外手当は出ないからタイムカードを打刻してと言われる。代休と振替休日の違いがわかっておらず、割増賃金が適正ではない。出勤、退勤前後の20分程度は労働時間ではなく帰宅準備であるため労働時間には該当しないというルールがあるが、実際は労働している。36協定の過半数代表の選挙を行わずに、勝手に過半数代表があるように見せかけた書類を労基署に提出している。（男性、40代、正社員、電気・ガス・熱供給・水道業／九州）

■労働契約関係（雇用契約・就業規則、雇用形態など）

- 派遣の更新の有無は、派遣元が何ヶ月前までに告知しないといけないものか。自分は2ヵ月更新で、次の更新まで残り1ヵ月を切っている。（女性、40代、派遣社員、電気・ガス・熱供給・水道業／中国）

■労働時間関係（休日・休憩、年次有給休暇など）

- 児童養護施設で働いている。所定労働時間は8時間だが、休憩がとれず実質9時間。休憩時間は12時～13時。昼食時間となっているが、子どもたちとの食事の時間となり、おかわりや皿洗い等片付けの対応をしているため休憩になっていない。（女性、20代、正社員、医療、福祉／関東）
- アルバイトでも有給休暇は付与されると認識しているが、どうか。会社からは何の説明もない。（女性、30代、アルバイト、飲食店、宿泊業／中国）

■雇用関係（解雇・退職強要・契約打ち切りなど）

- 市立病院の窓口で会計年度職員として働いている。8年働いており、何度も更新されているが、名指しでの悪い口コミを理由に雇止めの対象だと言われた。（女性、30代、臨時・非常勤職員、医療、福祉／北海道）
- 会社から突然解雇を言い渡された。正社員は雇えない、パートに変えると言っており、既にパート面接もすましていた。解雇予告もなかったため、不当であると思い、不満が収まらない。（女性、50代、正社員、製造業／東海）

■差別等（母性保護、パワハラ・嫌がらせなど）

- 職場には古い考え方の男性が多く、ハラスメントに対する意識が低い。どのような改善方法があるだろうか？（女性、50代、正社員、運輸業／四国）

以 上